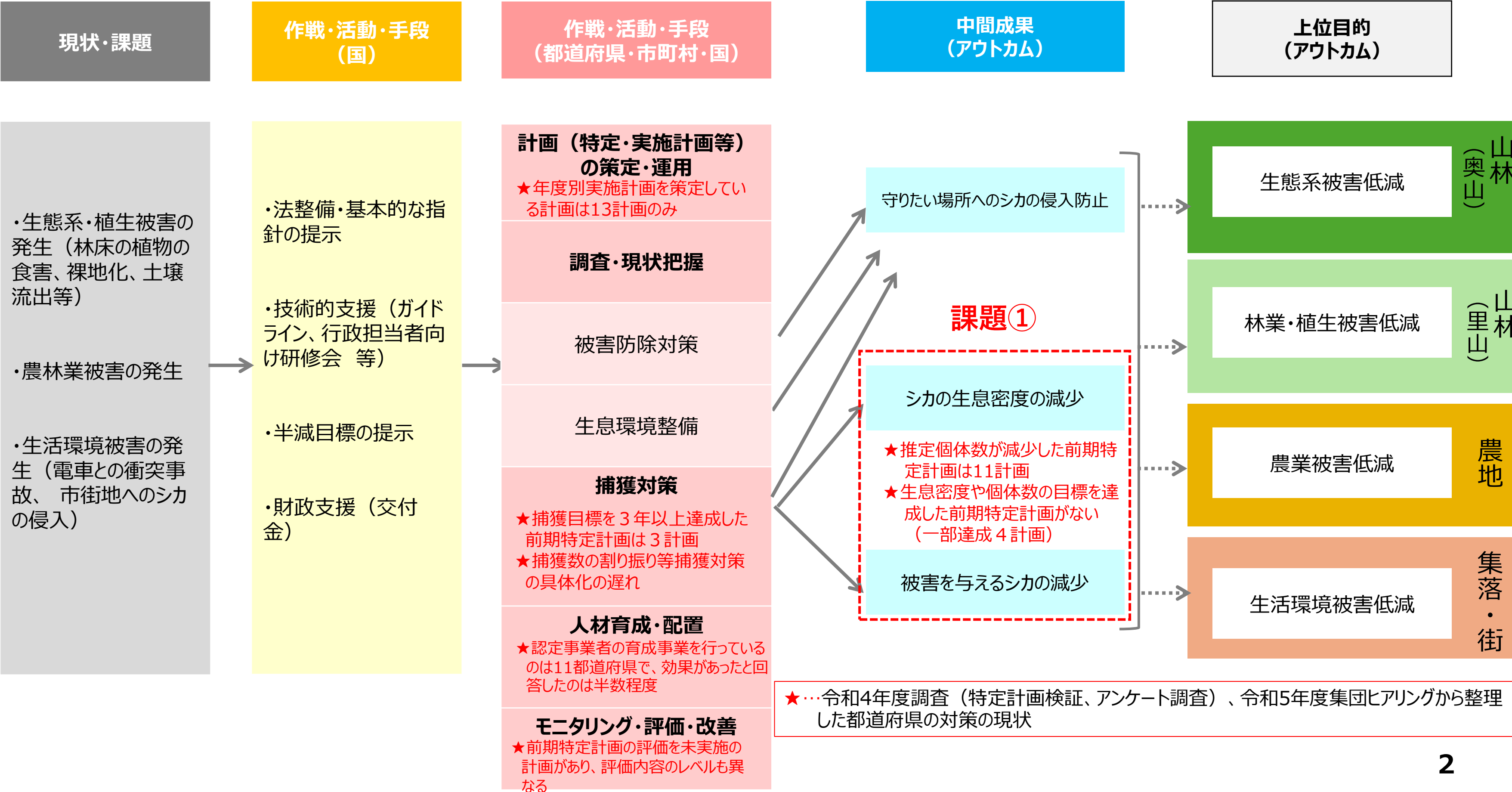


課題① 個体数や密度の低下が進んでいない地域がある。



（課題①） 都道府県の対策の現状（令和4年度調査（特定計画検証、アンケート調査）、令和5年度集団ヒアリングから）

◆ 前期特定計画において、推定個体数が減少したのは11計画だが、個体数や密度に関する目標を達成できた計画はなく、一部達成できたのが4計画と少ない。

前期特定計画において、推定個体数が減少したのは11計画、横ばい8計画、増加15計画、不明12計画。12次特定計画で個体数や密度に関する数値目標を設定した38計画のうち、数値目標を「達成」した計画はなかった（図1）。「一部達成」として地域的又は複数の目標のうちの一部の目標を達成した計画は4計画であった。

◆ 捕獲に関する目標を3年以上達成できたのは13計画であり少なく、また、捕獲目標の達成が個体数や密度の低減につながりにくい。

12次特定計画で捕獲目標を設定した35計画の、2017（平成29）年度から2020（令和2）年度までの4年間の捕獲目標について、数値目標を達成した年度数を示した。4年とも「達成」したのは12計画であった（図2）。すべての年度では達成できなかったが、1年以上の年で達成したのは12計画であった。

◆ 前期特定計画の評価や課題について、記載・未記載の都道府県があり、その記載内容のレベルに差がある。

12次特定計画の課題や評価の記載内容として、捕獲数の不足（理由：未記載や、捕獲従事者不足等）、捕獲目標は達成したが密度低減・被害低減に至っていない（理由：未記載や、計画的な管理捕獲・総合的対策が必要等）、高標高域や低密度地域等の捕獲困難地での捕獲不足、調査モニタリング・推定方法の改善必要等が挙げられていた。課題や評価内容の要因を十分に分析出来ているところが少ない。

◆ 年度別実施計画を策定しているのは15都道府県と少なく、捕獲数の割振りなどの施策の具体化が遅れている。（図3）

◆ 認定事業者の育成事業を行っているのは11都道府県で、効果があったと回答したのは半数程度と少ない。（図4）

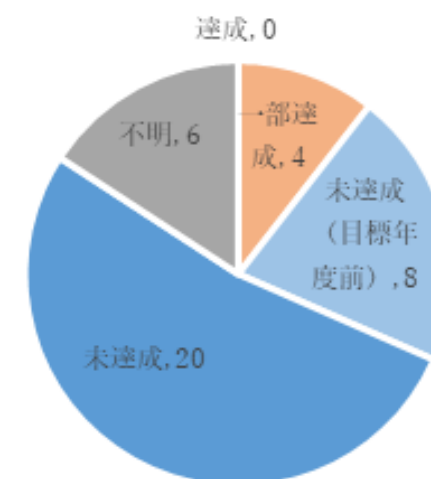


図1 個体数や密度に関する数値目標の達成状況

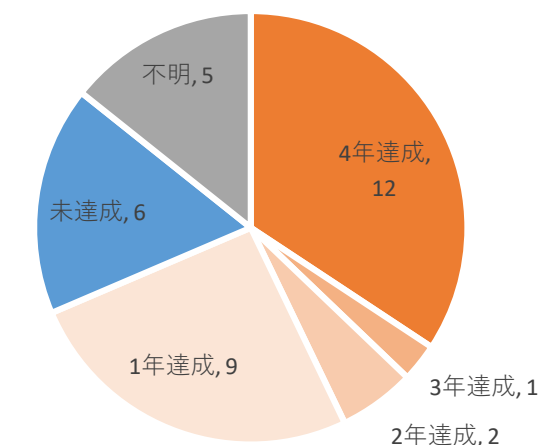


図2 捕獲に関する数値目標の達成状況

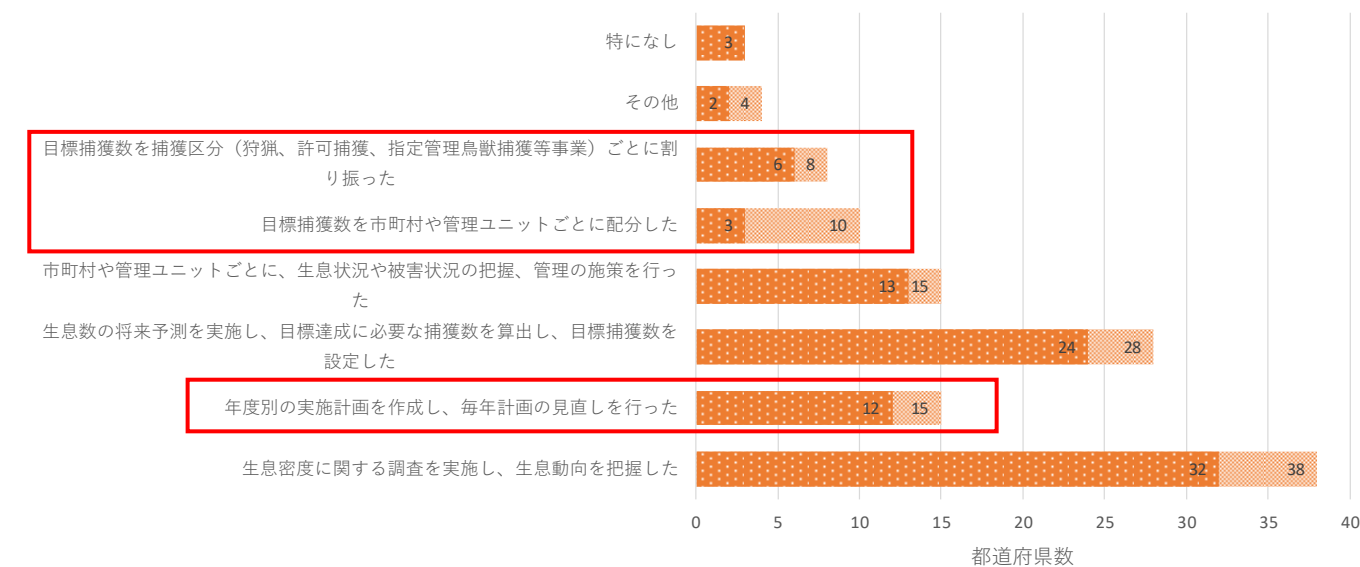


図3 個体数や密度に関する目標達成に向けた工夫とその効果

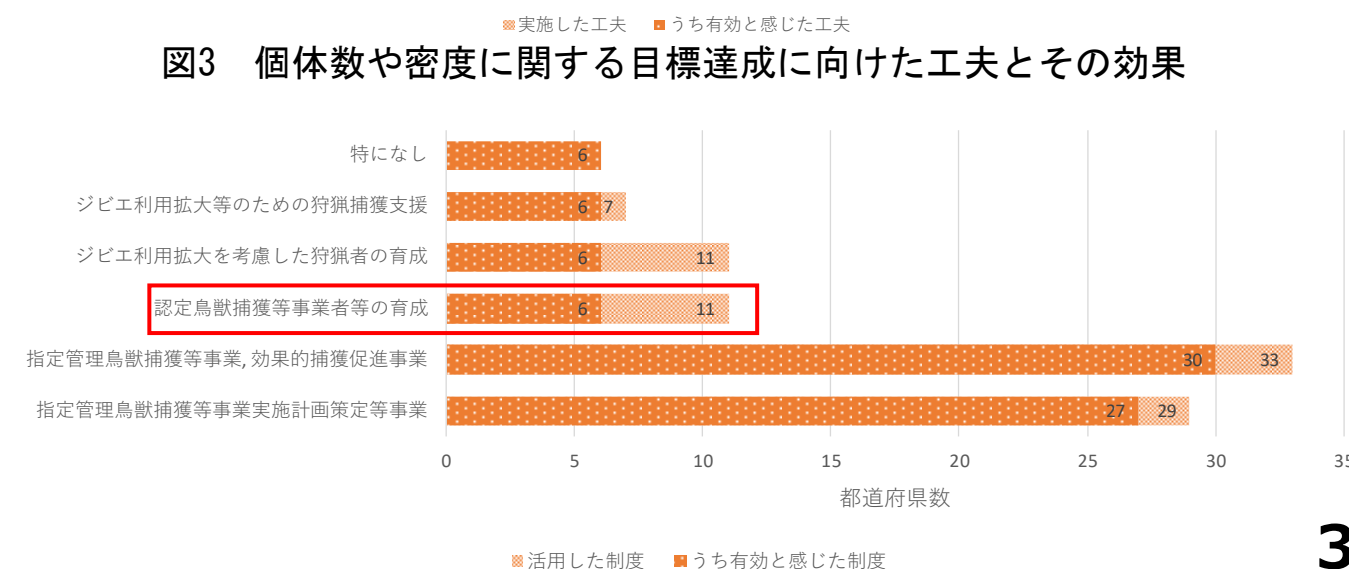


図4 個体数や密度に関する目標達成に向けて活用した国の制度とその効果

【課題①】 整理・対応が必要な事項の例（過去の検討会等で挙げられた内容）

実施計画による施策の具体化と、捕獲の質の向上

- 捕獲の施策の具体化：総数としての捕獲目標はあっても、**年度別や地域別にどう進めるか**といった**内容の具体化**が行われていない。（H29）
- 捕獲の質の向上：今後は**捕獲の質的な向上**（特定計画の中で指摘した**問題に対応した捕獲、必要な場所で必要な捕獲**がされているか）を**目指す**必要がある（予算や人数を増やすという量的な策では限界に近い）。（R4）
- **目的・目標に応じた捕獲**：**目的・目標に応じた捕獲**ができておらず、**効果が得られないケース**が見られる。（被害防止目的の捕獲で被害を与える個体の捕獲が進まず被害軽減に至らないケース。数の調整目的の捕獲で高密度生息地の個体数低下が図られないケース。捕獲経費の一部補助を受けて実施する捕獲と捕獲業務として実施する捕獲の明確な差を意識せず捕獲が実施されるケース。）（H29）

担い手

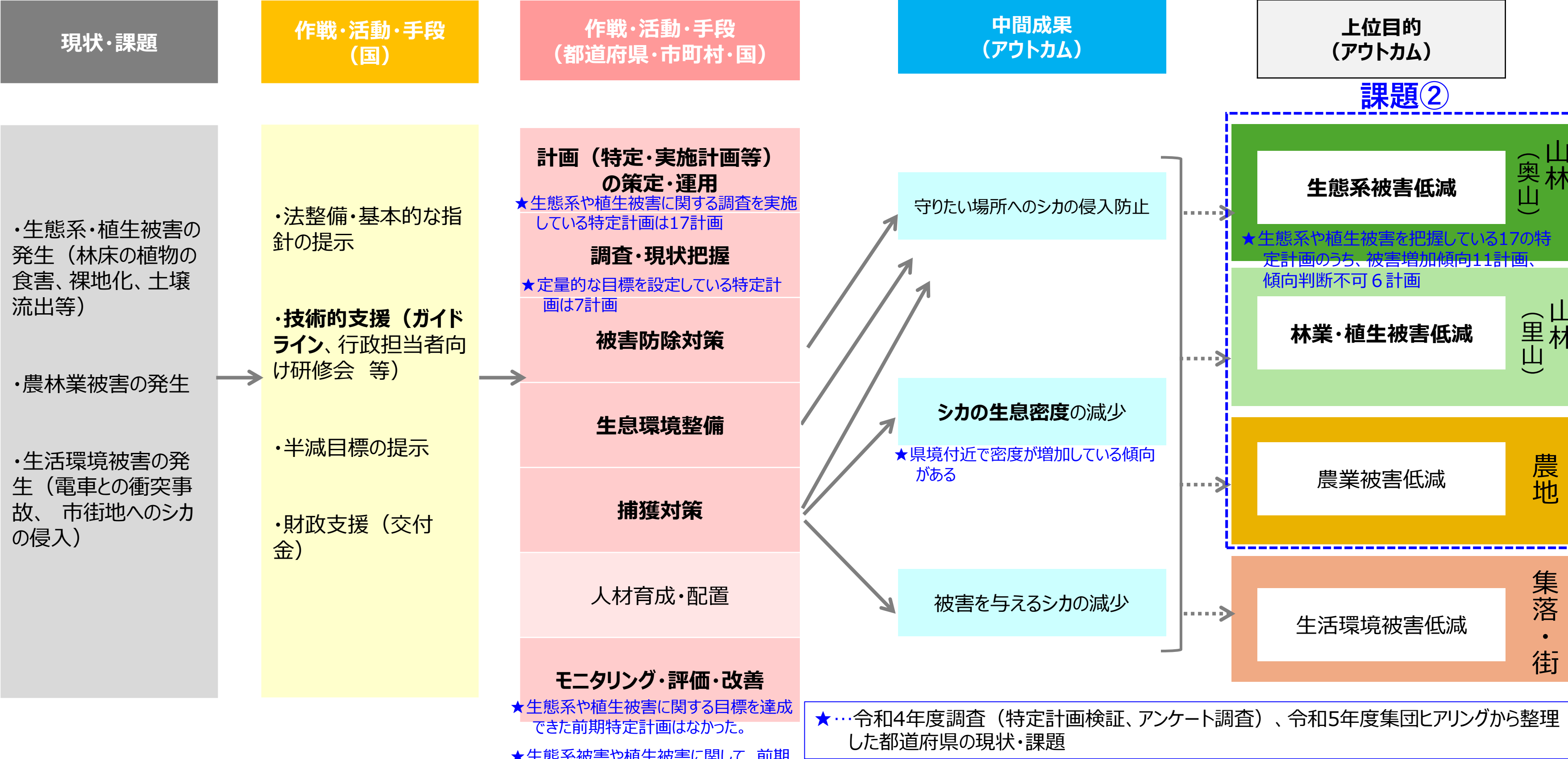
- 担い手に関する計画での位置づけ：**捕獲数だけ設定**され、**担い手や手法について言及されていない**特定計画も多い。（R3）
- 担い手の質の向上：**捕獲の担い手の質の向上を目的とした取り組み**を実施している特定計画は**少ない**。（R4）

情報収集や体制

- 捕獲の基本情報：狩猟・許可捕獲などの**捕獲努力量を含む捕獲の情報収集**（CPUE、SPUE、性別、齢区分等）が**不十分**。（R1）
- 市町村との情報共有：捕獲許可**権限を市町村に委譲した場合は、捕獲情報が共有できなくなる**ことが問題。（R1）
- **捕獲区分（捕獲許可者）の調整**：推定した個体数等に基づき特定計画で設定した目標捕獲数の達成に向け、**捕獲区分（登録狩猟、許可捕獲、指定管理事業）ごとの各捕獲の最適化**を図り、相互の調整・連携を進める仕組みが構築されていない。（H29）

課題② 被害軽減が進んでいない。

★被害の数値目標を設定している8計画のうち、達成している計画はなかった。（未達成5、一部達成3）



課題② 都道府県の対策の現状（令和4年度調査（特定計画検証、アンケート調査）、令和5年度集団ヒアリングから）

◆ 前期特定計画において、生態系や植生被害に関する目標を達成できた計画はなかった。

12次特定計画で被害に関する数値目標を設定した8計画のうち、数値目標を「達成」した計画はなかった（図5）。「一部達成」として地域的又は複数の目標のうちの一部の目標を達成した計画は3計画であった。「未達成」は5計画であった。

◆ 生態系や植生被害に関する調査を実施しているのは17計画、定量的な目標を設定しているのは7計画と少ない。

生態系や植生被害に関する調査を実施しているのは17計画であり、指標を定めて定量的な目標を設定しているのは7計画であった（図6）。指標としては、低木本数、林床植生の被植率、下層植生衰退度が挙げられた。なお、定性的に把握しているのは8計画であった。

◆ 生態系や植生被害に関する調査を実施している17計画のうち、被害増加傾向が11計画、傾向判断不可が6計画であった。

◆ ニホンジカの生息密度分布図では、県境付近で密度が増加している傾向がある。

分布の前線など平成26年度に密度が低い地域や、県境付近で増加傾向がみられた（図7）。

◆ 生態系被害や植生被害に関して、前期計画を評価している計画が少ない。

生態系被害や植生被害に関する前期計画の評価を行っているのは定量的・定性的両方を含み3計画のみ。

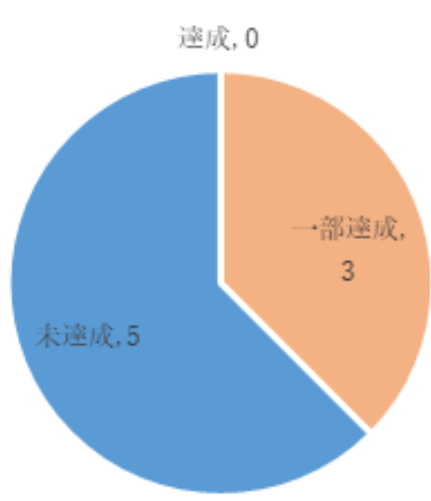


図5 被害に関する数値目標の達成状況

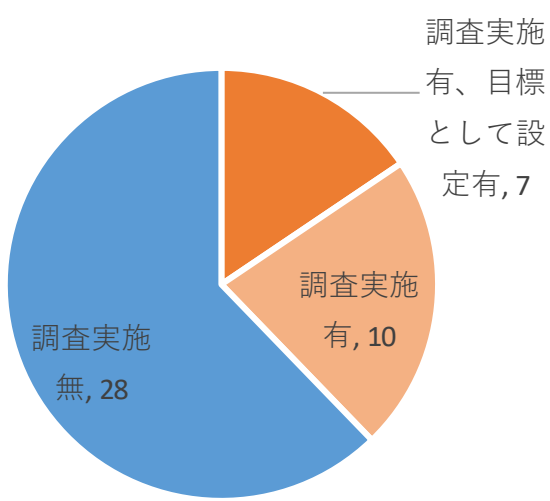


図6 生態系や植生に関する目標や指標の設定、調査の実施状況

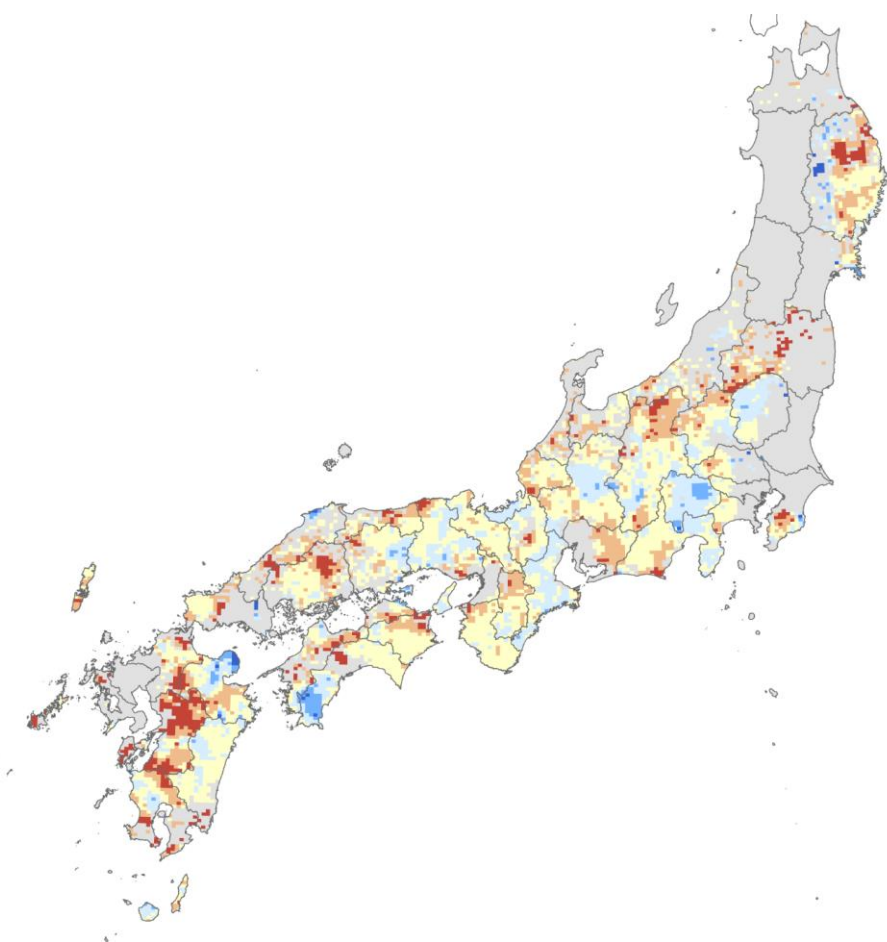


図7 密度分布変化率

【課題②】 整理・対応が必要な事項の例（過去の検討会等で挙げられた内容）

現状把握や目標設定

- 生態系や植生被害に関する目標設定方法：指標検討が遅れている。（生態系や植生への被害は、計画の参考となるようなバックデータがない。）（R3、R4）
- 各目標の関連性：被害に関する数値目標を達成するための密度指標や捕獲数等を、関連付けて設定されている計画が少ない。（植生に悪影響を与えない適正密度等）（R4）

施策

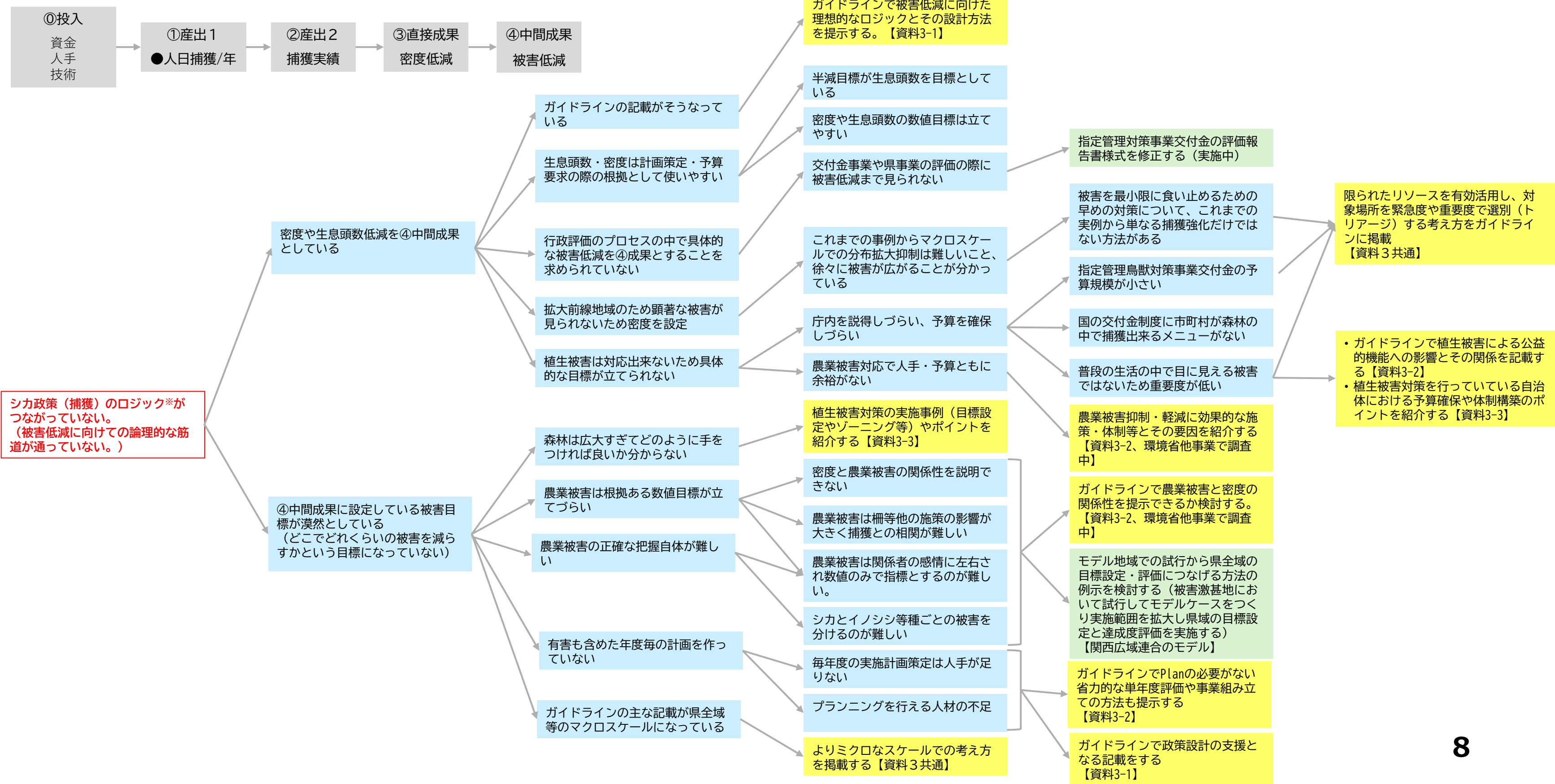
- 個体群管理の不足：高山帯をはじめとしたアクセスの困難性、土地の所有権や管理権などの社会的要因により、捕獲が進まない地域がある。（H29）
- 森林管理とシカ管理の連携：森林管理とシカ管理をどのように連携していくか検討されていない。（シカの生息地域で森林施業をする際は、柵設置、事前にシカの密度を下げるといった、森林計画と連動した対策等）。（R1、R3）
- 生息環境管理のあり方：生息環境管理に関する目標や実施内容がガイドラインで具体的に示されていない。（R3）

人材や予算

- 捕獲の質的な向上：今後は捕獲の質的な向上（特定計画の中で指摘した問題に対応した捕獲、必要な場所で必要な捕獲がされているか）を目指す必要があり、予算や人数を増やすという量的な策では限界に近い。（R4）
- 専門的人材の育成：遠隔地・高標高域での捕獲が必要となるが、現有戦力では困難である。こうした環境で捕獲ができる人材の育成方法が確立されていない。（R3）

問題のフレームを、「シカ政策（捕獲）のロジック※がつながっていない。」と設定（被害低減に向けての論理的な筋道が通っていない。）

※シカ捕獲政策のロジック（簡略的な例）



問題のフレームを、「シカ政策（捕獲）のロジック※がつながっていない。」と設定 （被害低減に向けての論理的な筋道が通っていない。）

